

令和6年度 目標達成に向けた取組の管理シート

施設名	奥州市総合水沢病院
-----	-----------

基本理念	市民の健康を支える面倒見のいい病院
------	-------------------

今年度の取組項目とその具体的目標等			中間報告(9月末時点)
取組項目	①具体的目標(何のために、どのような状態にするのか、何をしたいか簡潔に記載) ②課題、特記事項等	目標を達成するための、具体的な方法、手段、スケジュール等	・4～9月における進捗状況(活動実績・課題等) ・10～3月に向けた取組等
患者数増加の対策	① 具体的目標 ・病床利用率の向上。 目標 平均病床稼働数60床(稼働率63%) ・(仮称)バックベッド登録システムの導入検討。 ・地域包括ケア病床の増床及び4病棟の効率的な運用検討。	【病院全体】 ・バックベッド登録システムの導入検討。 ・地域包括ケア病床の増床及び4病棟の効率的な運用検討。 ・院長と各診療科長との面談の定例実施。 【診療部】 ・救急車受入れ800件/年以上、救急車お断り理由報告書提出率100%を目標。 ・可能な限り夜間休日のバックアップ医を配置する。 ・外来患者、紹介患者及び救急受入の増加に努める。	【病院全体】 ・平均病床稼働数51.0床、(稼働率53.7%) ・全医師との院長面談を7月までに実施 ・4病棟稼働率の向上(R5 16.1%→R6 38.1%) 【診療部】 ・救急車受入れ497件 ・日当直時のバックアップ医の配置促進 ・救急応需率の増 4月 70.8%→9月 80.0%
	② 課題・特記事項等 コロナ終息後の病院運営に変革しつつ、2病棟体制で一定の患者数を受け入れながら、安定した経営が可能な病院を目指す。	【医療連携室】 ・連携だよりの発行(年4回) ・渉外活動としての関係機関訪問 ・地域医療連携パス会議への出席(年3回) 【健診センター】 ・要医療者への受診勧奨リーフレット、はがきの見直し(受診率目標30→33%へ)	【医療連携室】 ・連携だよりの発行(2回) ・関係機関訪問 38カ所 ・地域医療連携パス会議出席 2回 【健診センター】 ・要医療者への受診勧奨実施 受診率26%(164件中43件受診)
医療機能強化の対策	① 具体的目標 ・リハビリテーション、健診及び訪問看護の拡大、効果的な体制の検討・実施。 (強化型訪問看護ステーション導入検討含む)	【病院全体】 ・強化型訪問看護ステーションの導入検討。 【リハビリテーション技術科】 ・リハビリ単位数の増加。 目標 昨年度実績の1.2～1.5倍 ・訪問リハビリの充実。	【病院全体】 ・今年度において、訪問看護ステーションの人員減が見込まれるため、人員確保が喫緊の課題。拡大や強化型の導入の検討は困難な状況。 【リハビリテーション技術科】 ・単位数 9,422単位(R5 5,961)58%増 ・訪問リハビリ 456件(R5 355)28%増
	② 課題・特記事項等 当院の今後の方向性や役割から、強化・拡大していく医療機能について、当該部門等で課題を整理し、当該部門及びプロジェクトチーム等において機能強化の取組を進める。	【健診センター】 ・プチ健診(単独検査)の導入。 目標 年間300件、10,000千円 【訪問看護ステーション】 ・訪問看護件数の増加と訪問看護単価の安定。 目標 昨年実績以上	【健診センター】 ・プチ健診 200件 5,360千円 【訪問看護ステーション】 ・件数 3,090件(R5 2,751)12%増 ・単価 概ね前年度並

令和6年度 目標達成に向けた取組の管理シート

施設名	まごころ病院
-----	--------

基本理念 (まごころ病院の願い)	患者さんの、心の痛みを知る感受性と、患者さんの、身体の痛みをやわらげる医療技術とを。 そして、共に、癒し癒されんことを。
---------------------	---

今年度の取組項目とその具体的目標等			中間報告(9月末時点)
取り組み 項目	① 具体的目標(何のために、どのような状態にするのか、何をしたいのか簡潔に記載) ② 課題、特記事項等	目標を達成するための、具体的な方法、手段、スケジュール等	・4～9月における進捗状況(活動実績・課題等) ・10～3月に向けた取組等
病床利用率の向上	① 目 具 標 体 的 ・入院収益を向上させるために病床利用率75%を目指す・(1日36名以上の入院)		
	② 課 題 、 特 記 事 項 ・レスパイト入院対象を当院訪問診療以外に広げるかどうか、レスパイト入院の受け入れ条件の見直し検討が必要である。	・市内医療機関へ入院患者受け入れ案内を連携室から送付する。 ・紹介率を上げるため、他の医療機関へ当院の病床利用率等の情報提供頻度を増やす。(週1回等) ・内科医師の受持ち患者数の平準化を図る。 ・在宅患者家族やケアマネージャーに対し、レスパイト入院を案内する。 ・連携バス患者の受け入れを増やすために他院との連絡を密にする。 ・ベッドコントロールスタッフ(病棟師長、リハ担当、退院支援担当)に、主治医の退院指示の下、退院日程を任せる。 ・院内クラスター発生防止のため感染対策を徹底する。 ・糖尿病等の教育入院を患者や家族等にすすめる。 ・心不全等の増悪予防のために治療内容の見直し入院をすすめる。 ・病床利用率を可視化して、全ての部署で運営状況を共有し、効率的運用を図る。	週に1回定期的に行っている。 胆沢病院からの脳外科撤退を受け、他の県立病院(中部、磐井)からの受け入れを始めた。 患者の状態に応じて十分な療養期間を設けることを心掛け、患者の回復に応じて退院をさせている。 徹底している。 教育入院の増加には至っていない。 少数ではあるが入院が増えている。 電子カルテのトップ画面に毎日表示して、意識づけを行っている。
外来及び入院患者の診療単価のアップ	① 目 具 標 体 的 ・診療単価の1割アップ		
	② 課 題 、 特 記 事 項 ・院内の情報交換や意見調整を積極的に行い、サービスの向上と均一な提供を図る。 ・他の医療機関(特にも同程度の規模や機能の機関)の、取り組みを研究し、医療提供内容を見直す。 ・疾患や病態に応じたベッドコントロールを行い、柔軟な治療提供体制を整える。	・同規模医療機関での加算取得内容を確認し、未取得なものについて取得を図る。 ・加算取得に必要な要件を満たすために職員の研修派遣を行う。 ・来院頻度の少ない外来患者や訪問診療患者の状態把握のための検査を定期的に行う。 ・内視鏡やエコーの検査体制を強化する。 ・フォローアップ検査を積極的に行う。 ・夜間診療でインフルエンザワクチン接種を行う。	9月に3つの加算を取得した。 ・機能強化加算 ・排尿自立支援加算 ・せん妄ハイリスク加算 意識した診療ができていない。 上半期(4～9)の実績 内視鏡(R6/R5)287/263＝109.1% エコー(R6/R5)188/177＝106.2% と、増加した。 夜間での接種を開始した。

令和6年度 目標達成に向けた取組の管理シート

施設名	前沢診療所
-----	-------

基本理念	思いやりの心もち 心身を両面からみる頼れるかかりつけの診療所
------	--------------------------------

今年度の取組項目とその具体的目標等			中間報告(9月末時点)
取組項目	①具体的目標(何のために、どのような状態にするのか、何をしたいか簡潔に記載) ②課題、特記事項等	目標を達成するための、具体的な方法、手段、スケジュール等	・4～9月における進捗状況(活動実績・課題等) ・10～3月に向けた取組等
健診の啓発と受診者数の向上	① 具体的目標 健診の重要性を啓発し健診の受診者数を増やすことにより経営面では増収を図り疾病予防にも貢献する。具体的目標としては、1ヶ月当たり受け入れ数を現在の60人から65人に増やすことを目指す。 ② 課題・特記事項等 ・外来患者の待ち時間に悪影響が出ないような配慮が必要である。 ・健診開始時間を早めるなどの対策により職員の時間的ゆとりが失われることへの配慮が必要である。 ・奥州市民に健診の重要性がまだまだ浸透していない現状がある。	・前沢診療所こころとからだの健康知っ得館(休床中の2階病棟に設置)を4月から開設し、通院患者を始め前沢地区を主とした奥州市民への疾病予防啓発活動の発信基地としての確立を目指す。 ・所長による出前講座が積極的に稼働されるよう各地区センターや行政区長等へ随時働きかける。 ・月・火・水の午前の方に5名であった予約枠を午前・午後に各3名(6名/日)の予約枠に6月から変更し、1ヶ月の受け入れ人数を効率よく増やす。 ・地域団体、民間医療機関、行政と連携した健康イベント「奥州前沢健康フェスタ2024」を9月に開催する。	・“ここから知っ得館”を集団栄養指導と合わせ4月から開設しており、通院患者を始め前沢地区を主とした奥州市民への疾病予防啓発活動の発信をしている。(実績56名) ・所長による出前講座が積極的に稼働されるよう各地区センターや行政区長等へ随時働きかけている。(今年度実績1団体) ・月・火・水の健診予約枠を午前・午後に各3名(6名/日)の予約枠へ変更し、1ヶ月の受け入れ人数を効率よく増やしている。(R6実績229人:昨年比41人増) ・地域団体、民間医療機関、行政と連携した健康イベント「奥州前沢健康フェスタ2024」を9月に開催した。(来場者203人、健康チェック延べ761人)
心療内科の専門性を活かした医療提供	① 具体的目標 ・職員が心療内科の本質を理解し心身医療を診療に活かすスキルを習熟する。 ・患者に寄り添う心身医療を通して全人的医療を患者・家族に提供できる。 ② 課題・特記事項等 ・全職員が多忙な業務中に習得する機会を確保するためにはどうするか。 ・受診を希望される患者やその家族から連絡をもらった時はその都度対応のため、問診をストップして電話対応を行い診療業務中断しないためにどうするか。 ・患者やその家族、地域住民に周知を図るためにはどうするか。	・月に1回程度、昼休み時間(30分程度)を利用し心療内科に必要な専門知識を学習する研修会を開催する。学習した内容はビデオで記録し、全職員が都合のよい時間に閲覧、学習出来るように配慮する。講師は所長、臨床心理士等とし、その他のスタッフもそれぞれの職種の専門性を活かした内容で講演発表し、医療提供の質の向上に努める。 ・問診を他の電話で中断させないため受診相談・問診の効率化を図る。方法として①「心療内科 電話問い合わせ対応マニュアル」を使用し適切な対応を行う。②受診相談の時間の確保:診療時間受付終了が11時と16時のためその時間以降に行う。③決められた時間外にきた電話に対しては事務で連絡票に記入してもらい、後から看護師が連絡する。 ・「出前講座」「集団栄養指導」「健康フェスタ」情報等を市ホームページ等や所内掲示等で随時発信し、健診受診者や患者の増加を図る。	・月に1回昼休み時間を利用し臨床心理士から「自律訓練法」、医師から「心身医学総論Ⅰ」、「心身医学総論Ⅱ」、「予防医療啓発活動報告」、「睡眠衛生指導」の6回の研修を行い専門知識を学習した。学習した内容はビデオ等で記録し、全職員が都合のよい時間に閲覧、学習出来るように配慮した。 ・①「心療内科 電話問い合わせ対応マニュアル」により看護師が適切に対応した。②受診相談の時間を11時と16時以降とし、看護師は診療に集中できた。③11時と16時前の電話には事務が対応し看護師に引継ぎ、連絡できた。 ・「出前講座」「集団栄養指導」「健康フェスタ」情報等を市ホームページ等や所内掲示等で随時発信している。「掲示を見た」ことによる集団栄養指導や健康フェスタへの参加申し込みを受けている。

令和6年度 目標達成に向けた取組の管理シート

施設名	衣川診療所
-----	-------

基本理念	思いやりの心を常に持ち信頼される地域医療をめざします。
------	-----------------------------

今年度の取組項目とその具体的目標等			中間報告(9月末時点)
取組項目	①具体的目標(何のために、どのような状態にするのか、何をしたいか簡潔に記載) ②課題、特記事項等	目標を達成するための、具体的な方法、手段、スケジュール等	・4～9月における進捗状況(活動実績・課題等) ・10～3月に向けた取組等
モバイルを活用した遠隔診療の実施	① 具体的目標 ・登録患者数について、令和5年度末時点の7名から16名への増を目指す。 ② 課題・特記事項等 ・常勤医師1名が6月末で退職予定であることから、医療提供体制の確保が急務。 ・主治医が変更となる場合、患者及び家族の理解を得ることが必要。 ・遠隔診療は、毎週火曜日の午後に実施。	・医師減に伴う問題や課題を7月中に整理。 ・対象患者の抽出方法及び対象患者への働きかけ方法を8月末までに検討。 ・9月から登録患者数を増やせるよう関係部署等も含めて実施体制を協議。 ・9月末までに遠隔診療の通信機器及び医療機器の操作マニュアルを作成し、担当職員以外のフォローアップ体制を整える。	・7月に内部検討を行い、遠隔診療決定までの流れを再確認するとともに、登録患者の主治医変更及び診療応援医師も含めた実施体制の方向性を決定。(診療応援医師は、7月に対面診療を行って遠隔診療を決定し、8月から遠隔診療を開始) ・医師からの働きかけに加え、通院中の患者で遠隔診療が望ましいと思われる患者に外来看護師が働きかけ(意向確認等)を行い、主治医と相談して遠隔診療へつなげることとした。 ・操作マニュアルについては、概ね完成。担当職員以外のフォローアップ体制確立に向けた研修を開始。 ・10月から非常勤医師による金曜日午後の遠隔診療実施について検討。
健診の受診率向上策検討	① 具体的目標 ・市健診の実施件数について、令和5年度の実績(85件)以上を目指す。 ② 課題・特記事項等 ・常勤医師1名が6月末で退職予定であることから、医療提供体制の確保が急務。	・7月以降の診療体制に合わせた健診実施枠を6月末までに検討。 ・更新後の電子カルテシステムにおける健診予約及び健診オーダー等の仕組みを6月末までに確立。 ・健診受診ポスターやチラシ等の所内掲示方法を9月末までに検討。 ・通院患者への働きかけ方法の検討。	・7月以降の医師の診療体制に合わせた健診実施枠を設定。ただし、現状の診療体制では、健診実施枠の確保が困難な状況であることが課題。 ・更新後の電子カルテシステムにおける健診予約及び健診オーダー等の仕組みを6月に構築し、運用を開始。 ・7月に掲示物の所内ラウンドを実施し、掲示場所を種別ごとに整理。

令和6年度 目標達成に向けた取組の管理シート

施設名	衣川歯科診療所
-----	---------

基本理念	衣川地域唯一の歯科診療所として、地域住民の口の健康を守り、健康増進に寄与する。
------	---

今年度の取組項目とその具体的目標等			中間報告(9月末時点)
取組項目	①具体的目標(何のために、どのような状態にするのか、何をしたいか簡潔に記載) ②課題、特記事項等	目標を達成するための、具体的な方法、手段、スケジュール等	・4～9月における進捗状況(活動実績・課題等) ・10～3月に向けた取組等
へき地診療所としての医療提供体制の確保	① 具体的目標 将来的な患者数を見据えた、適正な職員体制を確立する。	令和4～5年度の職員体制と患者数をベースに、9月末までに必要な各職種の職員体制を検討し、令和7年度からの適正な職員体制を確立する。	・4月から会計年度任用職員の歯科衛生士1名を任用し、診療体制の充実を図れたことで、計画的な予約調整や急患対応が可能となり、外来患者数の増加(4月～9月 R5年度対比15.1%増)につながっていることから、持続可能な医療提供体制として、現在の医療スタッフ体制を基本として考える。
	② 課題・特記事項等 職員の病気休暇(インフルエンザや新型コロナウイルスなど)や子等の看護休暇を考慮したうえでの、持続可能な医療提供体制を検討することが必要。通院困難な患者を支えるための、訪問歯科診療の実施体制の確保。		
患者数の減少抑制対策	① 具体的目標 令和4年度から令和5年度の年間外来患者数の減少率が8.1%であったことから、減少率8.1%以下を目指す。	・衣川地域の広報(衣かわら版)を活用し、住民向けの情報発信を年2回以上実施する。 ・患者サービスの向上を図るため、上期中にキャッシュレス決済を導入する。	・衣川地域の広報(衣かわら版)9月号に記事掲載。年内に2回目の記事掲載を予定。 ・4月から認定こども園(あゆみ園)の保護者あてに歯科だよりを1回/月発行し、歯に関する情報提供を開始。 ・8月1日からカード決済を開始。電子マネーも可能となっているが、運用について検討中。QRカード決済については、現在手続き中(審査中)。
	② 課題・特記事項等		